



男女共同参画

男女共同参画社会を目指して

ハーモニー広場

harmony hiroba

2014
Vol.66

harmony hiroba

Let's challenge! #

それぞれの男女共同参画

チャレンジストーリー

団体

の取り組み

Challenge Story 1

「農家の嫁」から「共同経営者」、
そして「地産地消の伝道師」へ。

原範子さんは、神栖市でピーマンの生産農家を営みながら、いばらき農村女性ネットワークの代表を務めるなど女性農業者が働きやすい環境の普及に力を注いでいます。その功績が称えられ、平成26年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。地方公務員から結婚を機に三代続く農家に飛び込んだのが37年前。紆余曲折の末、現在ではいわゆる「農家の嫁」ではなく「共同経営者」

として地元の特産品であるピーマンの生産に尽力しています。

「これには、農林水産省が推進する『家族経営協定』が大きかった」と原さん。家族経営協定は、妥協しがちな家族間の経営方針や役割分担を男女の区別なくきちんと話し合うことで、経営者意識を持ちつつ働きやすい「職場」にすることが狙いです。「この制度をネットワークでも推進しています。自分が働く環境を整えてこそ、プラスαの活動ができると思うんです」。

労働環境を整えながら、農業加工起業者研修会に参加したり、地産地消を促進するために地元の小学校で料理講習会を開いたり、忙しい農作業と並行しての活動は多岐に渡りますが、すべては「おいしい農産物を食べ

「チャレンジストーリー」では、個人・団体・事業所の皆さんのチャレンジをご紹介します。起業、地域活動、働きやすい環境づくりなど、さまざまな分野で広がる男女共同参画社会。それぞれの活動を参考に、皆さんも新しいチャレンジを始めてください。

自分が働く環境を整えてこそ、
プラスαの活動ができるんです

てほしい」という思いから。

「いきいきと仕事をし、安全の農作物を作り、それをおいしく食べてもらう。この良い循環を作っていききたいんです。命を繋ぐための『食』をしつかりと若い世代に伝えたい」と原さんのチャレンジは続きます。



いばらき農村女性ネットワーク代表
原範子さん



サイズ・形・色などを熟練の目で確認

Challenge Story 1

#

個人
の取り組み

Challenge Story 2

持ち前の技術で人を笑顔に、
その原動力は絶えないチャレンジ精神。

（株）マネジメント
システム代表
鳴原 育子さん

株式会社マネジメントシステムの代表取締役・鳴原育子さん。県内の大手総合電機メーカーの設計補助の仕事をきっかけにプログラミングを習得。その後体調不良により退職するも、再就職先のベンチャー企業で頭角を現し29歳で起業した会社は、官公庁や大手企業との取り引きもあり7年間で社員50人を抱えるまでに急成長しました。

その後キャリアコンサルタントの資格を取得して社内教育に力を注ぎ、後進にも恵まれ平成21年に会社を譲渡。地元活性化の役に立ちたいと現会社を設立し、現在は時刻表代わりに

GPSによる位置情報を提供する「見えバス」の開発に取り組んでいます。

「出会いに恵まれ、その時々で自分が置かれた環境で精一杯の努力をしてきました。私の経験が意欲ある女性の参考になればと、茨城県の『ウイメンズパワーアップ会議』にも参加させて頂いており、微力ながら地元貢献できることを嬉しく思っています。」

現在はシステム開発のため茨城大学工学部大学院博士課程で学び、「見えバス」実用化のために奮励。「夢は東京オリンピックで、国内はもとより外国人の方にも『見えバス』で快適な移動をしてもらうこと。あと6年、必ず実現させます」。謙虚でありながら、いつまでもチャレンジ精神を忘れないパワー。「技術で人を笑顔にしたい」と思いが鳴原さんの原動力です。

夢は東京五輪での『見えバス』の活用。必ず実現させます!



【見えバス】説明会の様子

Challenge Story 2



リアルタイム時刻表「見えバス」

女性が輝く社会の実現を目指す「ウイメンズパワーアップ会議」が始動!

茨城県ではこのほど、産業・経済など様々な分野における女性の活躍や社会進出を推進する方策等を検討する「ウイメンズパワーアップ会議」を設置しました。同会議は、産業界、労働界、女性起業家など15名の委員により構成され、「雇用の場における女性の活躍促進やキャリア形成起業支援、女性が働きやすい職場環境の整備について委員から御意見を頂戴します。」

去る7月11日には茨城県庁で第一回目の会議を開催。社会や経営者の意識改革、女性の創業や就業支援など、女性が活躍するための環境整備について、意見交換が行われました。

県では、今後も会議を開催し、「女性が輝く社会」の実現に向けて幅広い視点で検討していきます。



事業所
の取り組み

Challenge Story 3

自身の経験からニーズを開拓。
育児中と求職中、双方の女性を支援。

ベビーシッターサービステマ女性が多いため、看護師や保育士、幼稚園

「みつしえるくらぶ」と少人数保育室」を経営する鶴崎智子さん

で子どもを預かる「みつしえる保育室」を運営する鶴崎智子さん

た女性がほとんどで、看護師や保育士、幼稚園

大学在学中にドイツに留学し、帰国後につくば市内の病院や研究所で働くも再び大学入学のため渡独。ドイツで結婚・子育てをした経験からベビーシッターや病児保育の必要性を痛切に感じ、帰国後に「病児保育・ベビーシッター」事業を立ち上げました。

子育てや介護など家庭の事情でフルタイム勤務が困難な女性に、希望に沿った柔軟な働き方ができるような勤務体制を整え

「自分自身が小児喘息だったので、入院するたびにフルタイムで働いていた母の苦労を目の当たりにしていたことも病児保育を立ち上げる大きな動機でした。今では出張や残業などによる夜間の保育や、核家族への産前産後ケアなどシッターの需要はどんどん増えています」。

需要増に伴い、現在では100人ほどのシッターさんが稼働しているそうです。「シッターは40〜60代の子育てが一段落し

た女性がほとんどで、看護師や保育士、幼稚園

教諭の資格を有している方も多いので、安心してご利用いただけます。また、依頼先の都合に合わせて『1日数時間の勤務』がシッターの希望する働き方に合致していきいきと働いてもらっています」。

Challenge Story 3



保育室は少人数制で英語教育にも対応



子どもも働く女性も笑顔があふれる



(株)プリマベールジャパン代表
鶴崎 智子さん

生活環境の多様化によって、シッター需要は増えています。

るなど、その意欲や能力を活用できる機会を創出しています。



11月12日〜25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

毎年11月12日〜25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です（11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」）。期間中は、全国各地で女性に対する暴力に関連したさまざまなイベントや研修会が開かれます。この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、暴力のない社会づくりを進めましょう。



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク